

資料収集の実際と意義

鳥取県立公文書館 伊藤 康

1 はじめに

当館では、平成2年10月の開館以来、欠落公文書の収集事業を行っている。これは、「県下の市町村が所蔵している公文書をマイクロ撮影し、複製本を作成して、当館所蔵の公文書から欠落している部分に充当する」ものである。平成4年度からは、鳥取県が島根県に併合されていた時期の公文書の収集のため、島根県へも出かけるようになった。

事業が拡大するのは、平成7年秋に福島県郡

山市の神社から鳥取士族の移住にかかわる大量の資料が発見されたことによる。明治期の県外移住について調査研究するのは当館の責務であるとの考えに立ち、以後移住先の福島県及び北海道へマイクロカメラ持参による調査・撮影をのべ10回行った。撮影資料も関係機関が所蔵する公文書は勿論のこと、個人が所蔵する資料もその範囲とした。平成8年度、9年度、10年度に企画展を開催したのはその成果の一端である。移住調査が一区切りついた本年度からは、

「鳥取県明治期の初等教育」と題し、県下の小学校が所蔵する資料の悉皆調査を始めている。

職員定数の問題もあり、他の業務を圧迫する部分はあるが、この事業によって特徴ある資料群が収集され、レファレンスも充実してきた。また、市町村役場や個人の所蔵者へ資料保存の重要性や手立てを啓発できるなど種々の効果も生み出している。

2 所蔵公文書の概要 (H10.4.1現在)

知事部局本庁・地方機関（平成7年度より）、教育委員会（平成8年度より）の公文書を引き継いでおり、その数は2万5千冊余である。このほか、県史編さんの過程で収集された旧村役場公文書、移管（県立図書館）・寄贈された公文書を保存するが、総数は3万冊程度である。特に戦前の公文書となると4千冊に満たず、内容的にも令達類・議会・人事に関するものが多数を占め、勸業・教育にかかわるものは少ない。令達類は国からのものが多く、管内分には欠落した部分がある。

3 資料収集の概要

① 市町村

市町村が保存する旧村役場公文書には県が市町村に通達した文書類や令達類が系統的に保存されている場合があり、当館公文書の欠落部分を補うのに有効である。県史編さんの過程でも収集が行われており、開館後の欠落公文書収集事業はこれを受け継いでいる。これまでに、1市5町から出張と借用による撮影によって3万2千余コマを収集した。

② 島根県

島根県併合時代の公文書を収集する目的で、平成4年に予備調査を行い、翌5年から毎年3泊4日の日程で島根県庁、島根県立図書館への出張撮影を行っている。これまでに、2万7千余コマを収集した。これも県史編さんの過程で収集が行われている。この時期の公文書は、島根県側にしか残っていないものが多く貴重である。事業



は平成12年度で終了する予定である。

③ 福島県

発見後の現地予備調査の際、当館職員が借用した資料群を燻蒸→整理→目録化→マイクロ撮影して返却した。これを手初めに、本格的に現地調査に乗り出し、福島県立歴史資料館での公文書のマイクロ撮影を軸に据えながら、移住者子孫が保存する資料の調査と撮影を行った。出張は5回に及び、1万1千余コマを撮影した。調査は資料の第一発見者である地元高等学校教諭の協力を得た。

④ 北海道

福島県に続くもの。明治期の県外移住先は圧倒的に北海道でありながら、釧路市への士族移住以外詳細はわかっていなかった。北海道立文書館での公文書撮影を始め道内各地の関係機関、移住者子孫が保存する資料の調査と撮影を行った。出張は5回に及び、4千余コマを撮影した。調査には地元の大学・高等学校の研究者・博物館学芸員が随時同行し、その協力を得た。

⑤ 小学校

本年度から3年計画で開始された事業。県下180小学校が所蔵する資料の悉皆調査を行い、借用のうえで、館内撮影を行っている。すでに、40校の調査が終了し、撮影も7万コマを越えた。

4 収集資料の整理と利用

① 複製本化とレファレンス

撮影済みのマイクロフィルムは当館職員によって順次複製本化し書庫に配架している。利用については、原本所蔵機関（者）と連絡を取りながら利用に供している。鳥根県関係については、年度末に利用した資料名・利用者・利用目的等を報告している。

② 企画展示会

平成8年度「鳥取士族の福島県移住」、平成9年度「近代鳥取県人の北海道移住」、平成10年度「鳥取県人の北海道移住Ⅱ」と題する展示会を開催した。展示物は、収集された複製資料のほか、関係者から借用した原本を利用した。協力を得た高等学校の教諭が指導する郷土研究部の展示物も出展された。また、関連記事を地元新聞に共同連載したこともあり、入館者は多かった。

5 資料収集の意義（効果）

この事業は本来県内市町村が所蔵する公文書のみを対象としていたが、事業が拡大されるにつれて、以下のようにさまざまな効果を生み出すことになった。

① 当館では、例年「公文書等資料保存研究会」を開催し、市町村職員等に公文書の保存の重要性を啓発してきた。しかし、実際に市町村を訪れてみると、貴重な公文書が劣悪な状況にさらされている場合がある。収集事業はそういった現状を確認し、資料保存の重要性や手立てについて助言することができる。また、マイクロ撮影をすることで、廃棄が行われても、その情報を後世に残すことができる。

② 特徴ある資料群の収集により、館所蔵資料の欠落部分が埋められ、レファレンスの充実が図られた。さらに、新資料が確認され、県歴史の再構築に役立っている。

③ 展示会は移住者子孫が多数来館されるなど話題性もあり、地元テレビや新聞での報道等により、当館の認知度が高まった。また、官民学の協力が得られたことも意義があった。

④ 福島県移住展の際には、郡山市より子孫50数名が「ふるさと訪問団」として来鳥され、大きな話題を呼んだ。資料の発見や調査がきっかけとなり行政・民間レベルの交流が始まった。平成9年11月には郡山市主催の「開拓サミット」が開催され、この際に郡山市在住の研究者団体と当館職員などによるシンポジウムを行い、研究を深めることができた。

6 おわりに

この報告では、当館が開館以来行ってきた資料収集事業の概要をできるだけ具体的に報告させていただいた。全体会で、仲原弘哲氏が「積極的に動かないと、資料は集まらない」と話をされたことに意を強くしつつも、反面、職員・予算等限られた条件のなかで、如何に効率よく資料収集を行うかという問題については再考する必要があると感じた。

最後に、今年度から始めている小学校の調査では、この数年間に貴重な資料を大量に廃棄したという学校関係者の話もあり、貴重な資料を後世に伝えるために、今後とも資料収集事業を継続して行きたいと考えている。